



資料 4

県営水道の現状

令和 6 年 8 月 6 日開催

第11回 神奈川県営水道事業審議会資料

1. 県営水道事業の概要
2. 県営水道の経営状況
3. 長期構想と経営計画

1. 県営水道事業の概要
2. 県営水道の経営状況
3. 長期構想と経営計画

1. 県営水道事業の概要

3

神奈川県営水道は昭和8年に湘南地区1市9町を給水区域とする広域水道として業務を開始し、昭和15年に県営相模原水道を設置した後、昭和27年の地方公営企業法施行に伴い両水道事業を統合し、「企業庁水道局」として発足しました。

令和5年4月1日現在、12市6町を給水区域とし、神奈川県民の約31%を占める約285万人に対して給水しています。

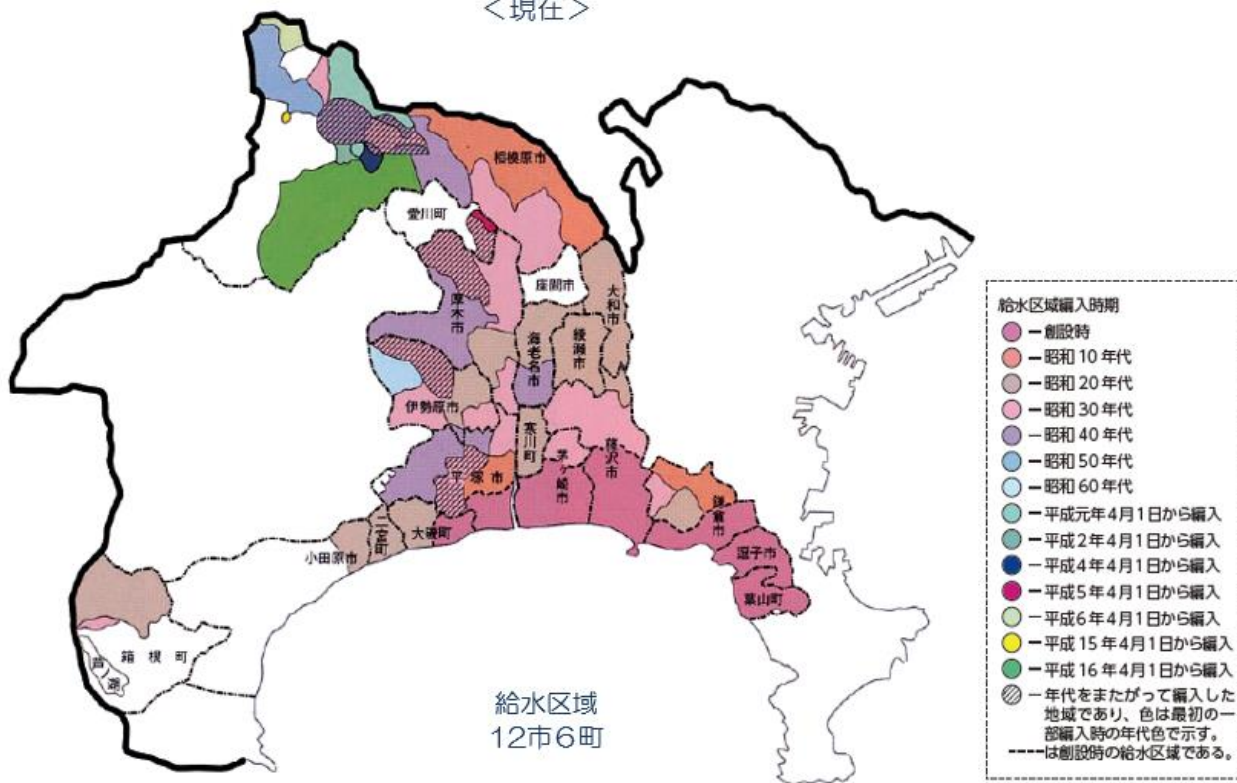
<創設時 昭和8年>



<企業庁発足時 昭和27年>

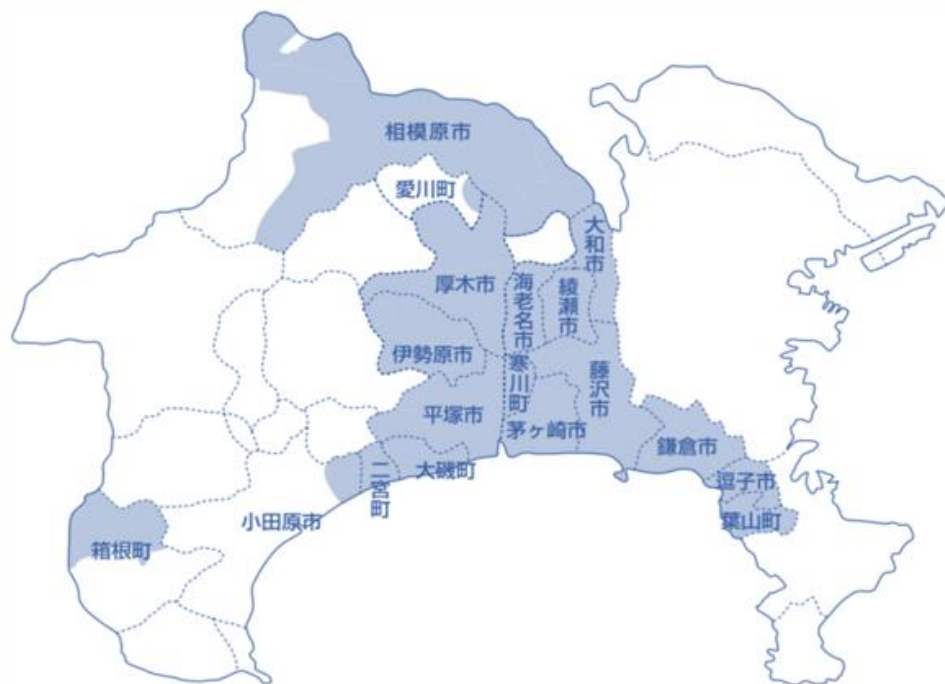


<現在>



また、給水区域が海岸線から丘陵地帯、山間部まで広範囲に及ぶため水道施設を分散して配置しなければならないうえ、標高差も大きいことから、配水池やポンプ所等を多く有しています。

【給水区域面積】	808.49km ²
【給水戸数】	140万3,851戸
【ポンプ所】	
加圧ポンプ所	36か所
揚水ポンプ所	58か所
【配水池】	110か所
【管路延長】	約9,462km



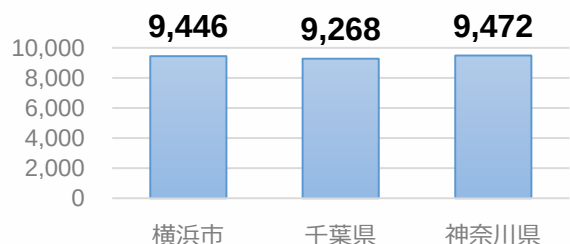
(参考)他事業者比較 (横浜市、千葉県)

5

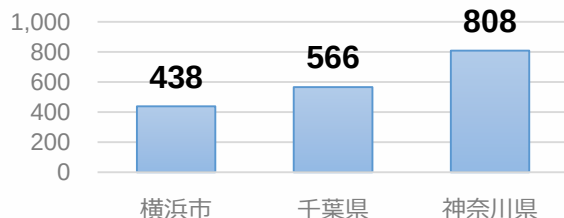
管路延長が同程度の規模の「横浜市」及び「千葉県」との比較では、神奈川県の水供給区域面積が最も広いが、給水人口及び有収水量は低い。配水池やポンプ所の数も多く、事業効率が高くない状況

令和4年度末時点

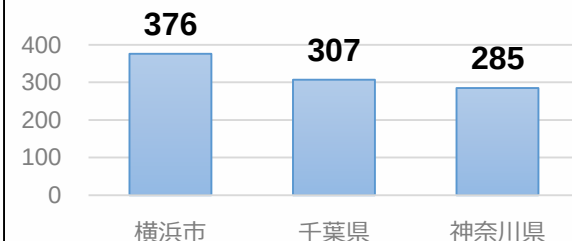
管路延長(km)



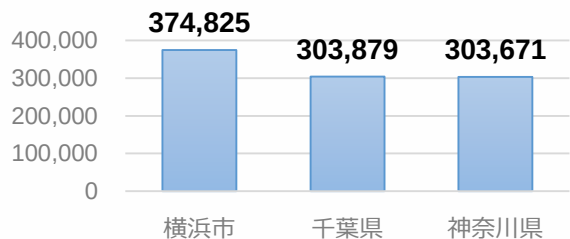
給水区域面積(km²)



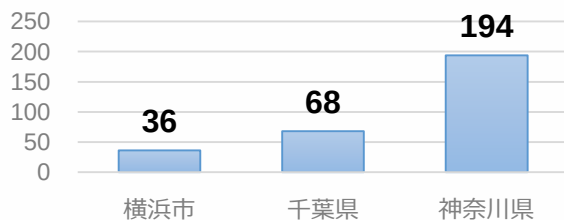
給水人口(万人)



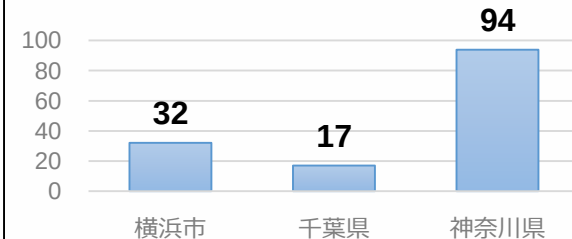
有収水量(千m³)



配水池(池)

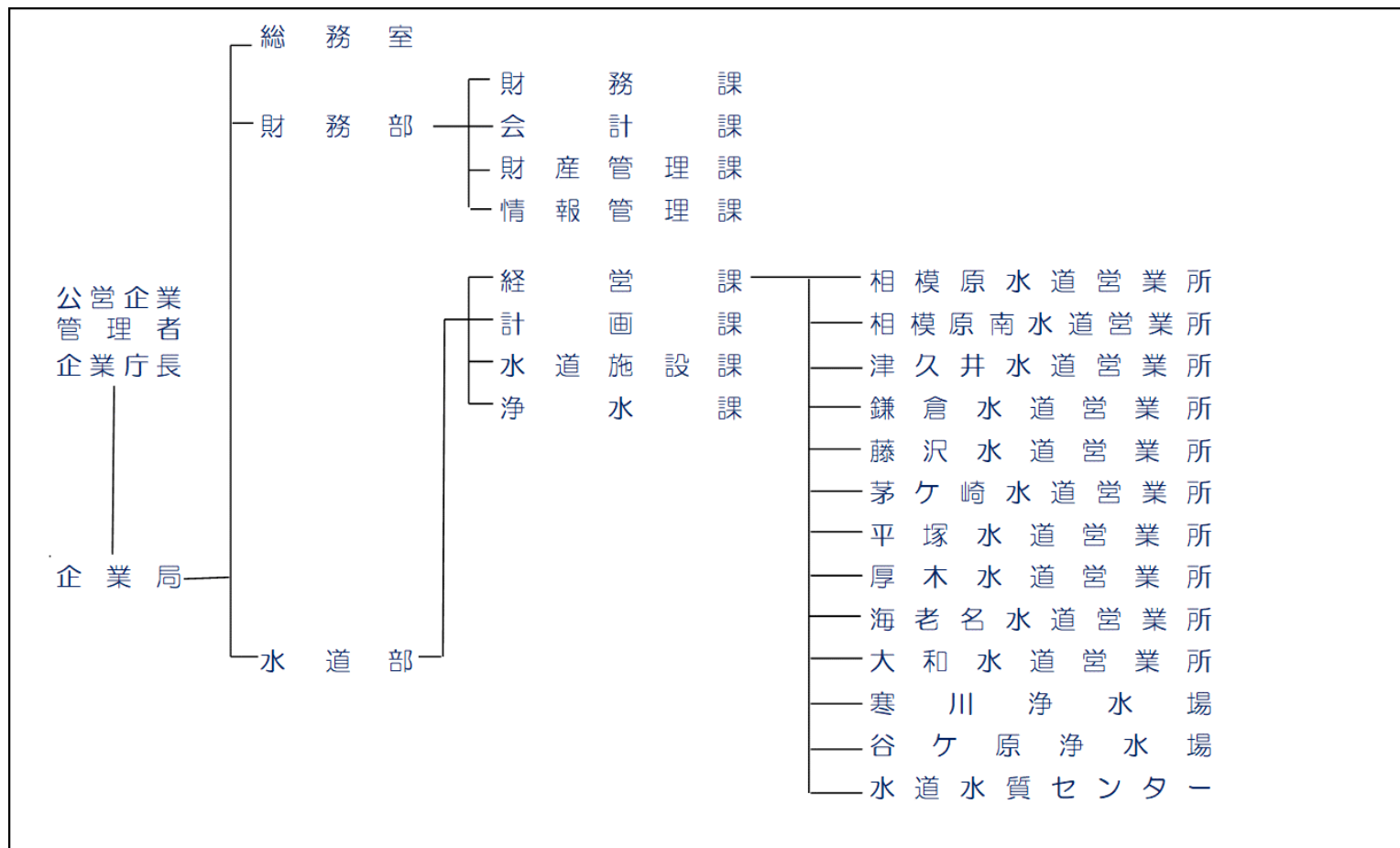


配水ポンプ所



1. 県営水道事業の概要

【県営水道の組織体制】

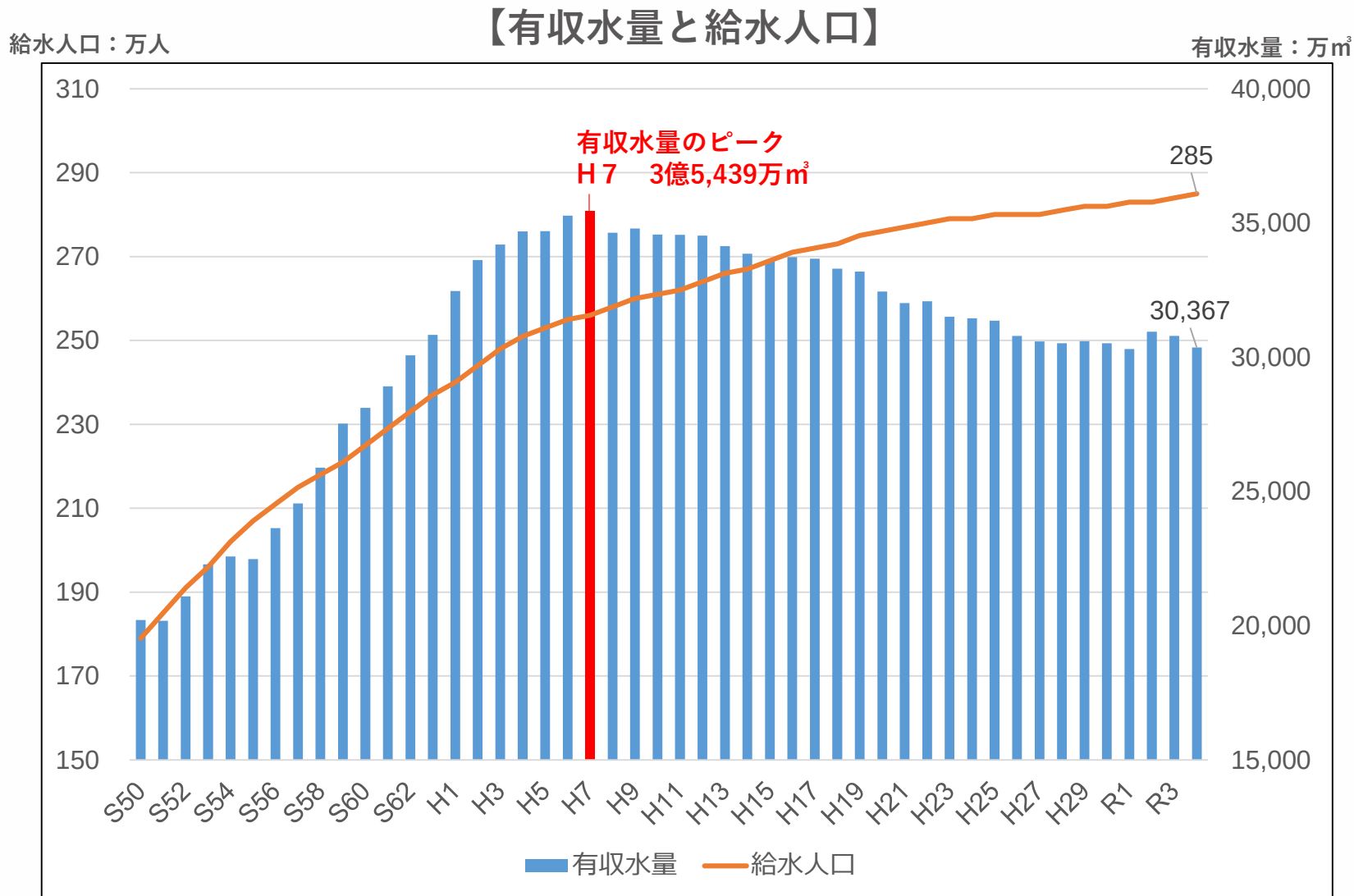


職員数 658人（損益勘定職員619人、資本勘定職員39人）

1. 県営水道事業の概要
2. 県営水道の経営状況
3. 長期構想と経営計画

2. 県営水道の経営状況

8

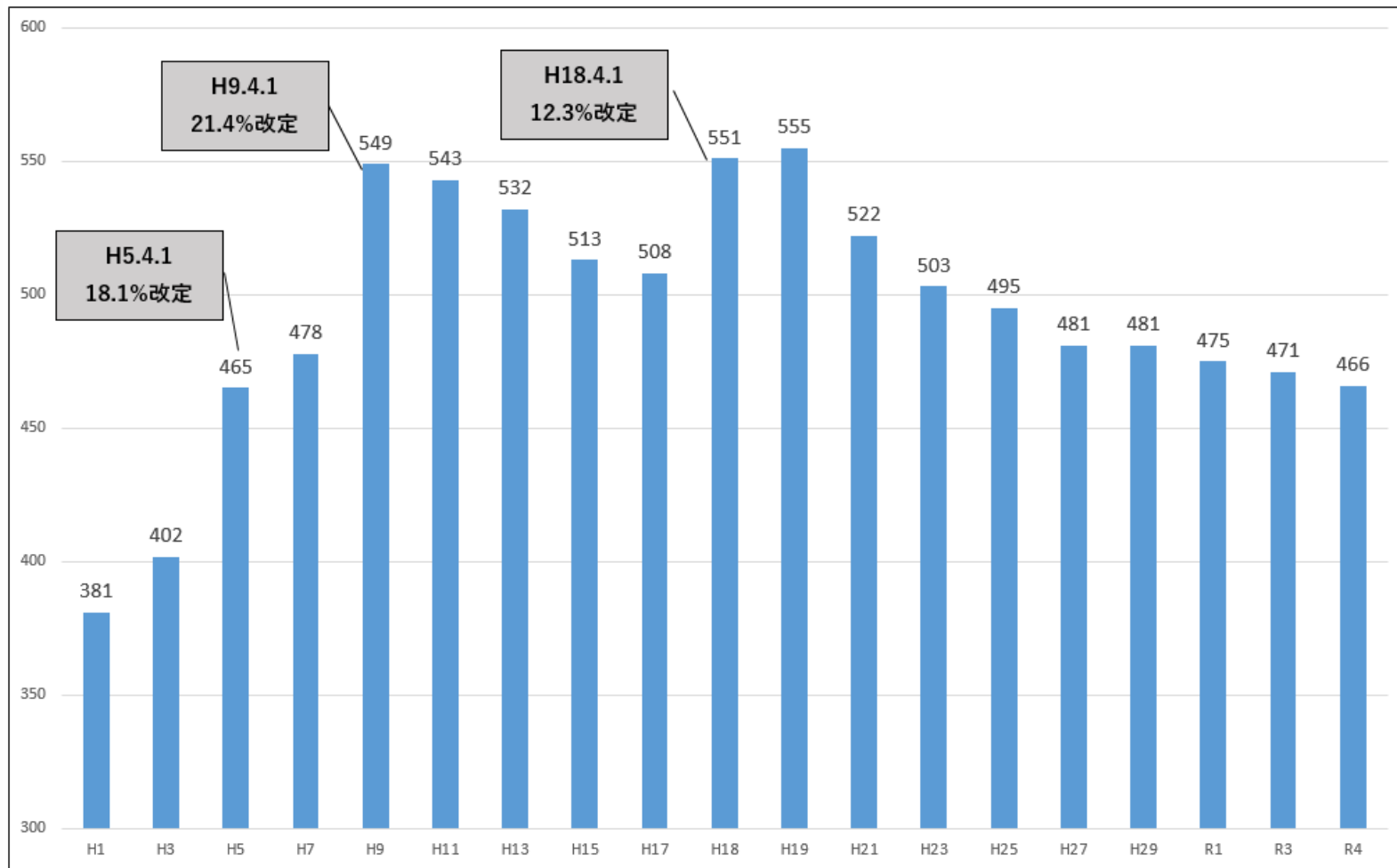


※有収水量：浄水場から送り出された水道水のうち、家庭や事業所等で使用され料金収入の対象となる水量

2. 県営水道の経営状況

【水道料金収入の推移】

億円（税抜き）

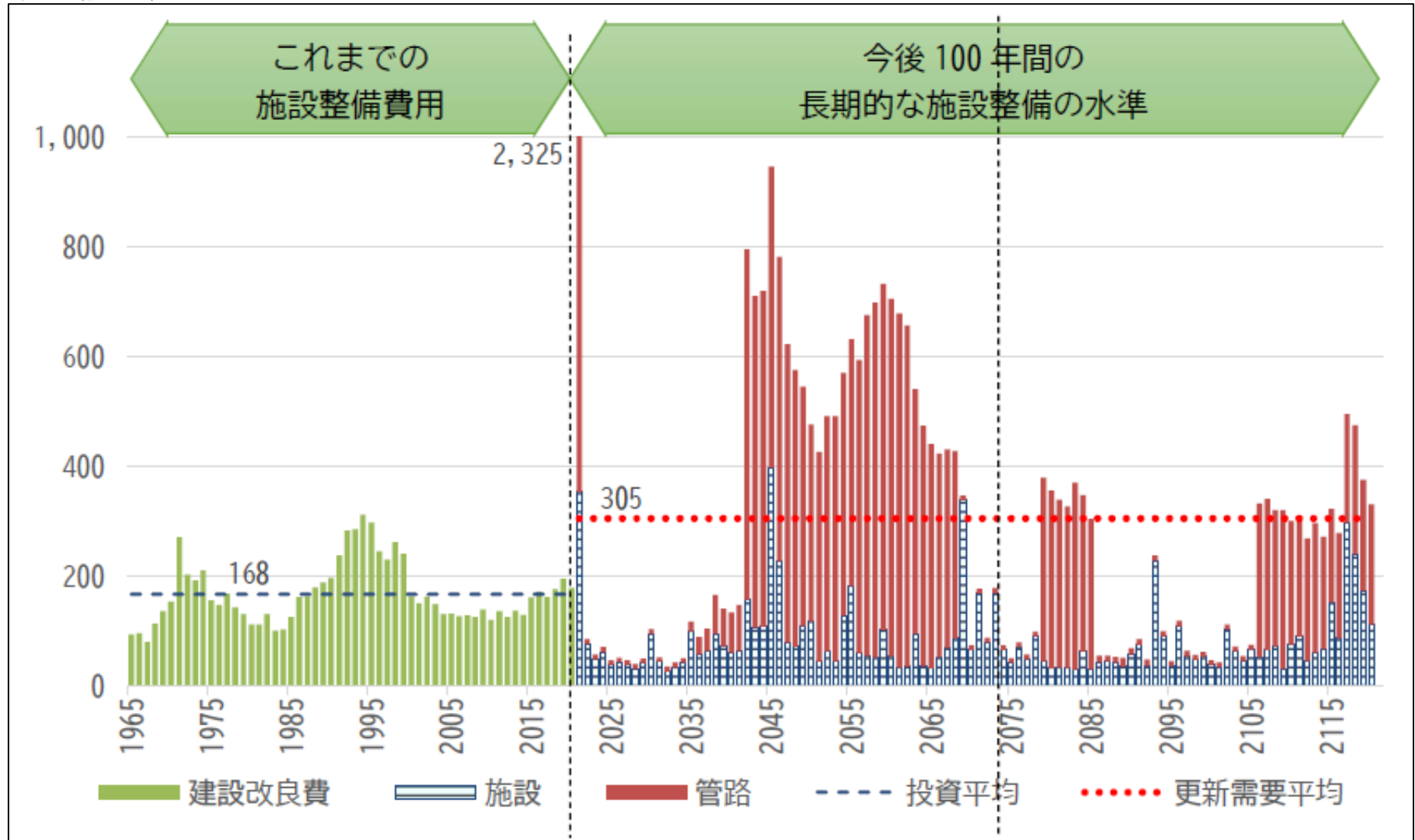


2. 県営水道の経営状況

10

【施設整備の水準】

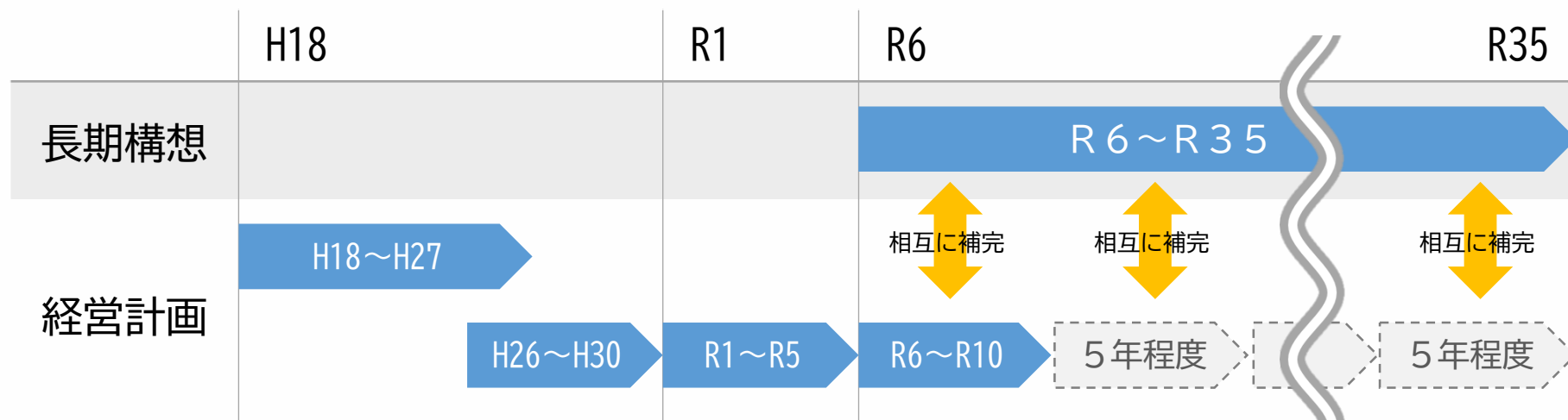
億円（税込み）



1. 県営水道事業の概要
2. 県営水道の経営状況
3. 長期構想と経営計画

3.長期構想と経営計画

12



長期構想	30年 (長期)	100年先の未来の水道へ向かう将来構想として、 30年後の通過点「目指す姿」を定める
経営計画	5年 (中期)	長期構想を推進する過程として、 「目指す姿」を実現するための具体的な取組を示す
予算	1年 (短期)	経営計画の目標達成に向け、年度ごとに実施する事業の選定及び 必要経費等を計上する

長期構想とは・・・

- ▶ 未来へ向かう通過点の1つに「30年後」を設定した、県営水道の将来構想
- ▶ 「長期構想」と「経営計画」をもって、厚生労働省（※）が求める「水道事業ビジョン」、総務省が求める「経営戦略」に位置付けている（※） 2013年3月「新水道ビジョン」策定時（R6以降は国土交通省）

【長期構想・経営計画の充足状況】

	内容	長期構想	経営計画
水道事業ビジョン	水道事業の現状評価・課題	◎	◎
	将来の事業環境	◎	◎
	地域の水道の理想像と目標設定	理想像のみ 目標値なし	理想像は再掲 目標値あり
	推進する実現方策	方向性のみ	◎
	検討の進め方とフォローアップ	◎	◎
経営戦略	事業概要	◎	◎
	将来の事業環境	◎	◎
	経営の基本方針		◎
	投資・財政計画（収支計画）		◎

【長期構想のイメージ】



【長期構想と経営計画】

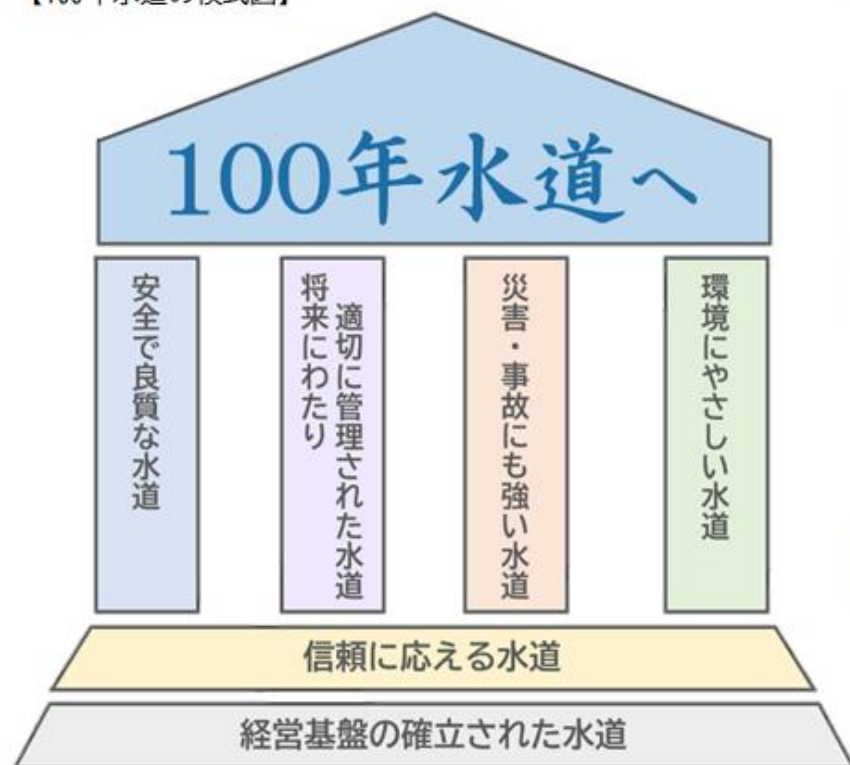
水道法 施行規則	第17条の4 水道事業者は、法第22条の4第2項の収支の見通しを作成するに当たり、30年以上の期間を定めて、その事業に係る長期的な収支を試算するものとする	◎	
	4 水道事業者は、第1項の試算に基づき、10年以上を基準とした合理的な期間について収支の見通しを作成し、これを公表するよう努めなければならない		◎



100年水道とは・・・

- ▶ 県営水道が独自に「100年先も持続可能な水道事業」と定義付け
- ▶ 施設整備に関する4項目と事業経営に関する2項目の計6つの観点で、15の「目指す姿」を設定

【100年水道の模式図】



【15の目指す姿】

安全で良質な水道	① 安全で良質な水道水が、どこでも常に供給されています ② 気候変動等による水質変化に対して、的確な対応が実施できています
将来にわたり適切に管理された水道	③ 水需要に合わせて施設規模が適正化され、効率的に利用されています ④ 施設が適切に維持管理され、計画的に更新されています ⑤ 多様な関係者との連携により、県営水道が単独で実施するよりも効果的な施設整備が行われています
災害・事故にも強い水道	⑥ ストレスを感じることがなく生活が送れるよう、安定給水が継続されています ⑦ 大規模地震発生時においても、基幹施設の被害を最小限に抑える対策がなされています ⑧ 激甚化する様々な災害・事故に対し、被災した場合にも迅速に対応できる対策がなされています
環境にやさしい水道	⑨ 持続可能な社会の実現に向けて、環境に配慮された施設が構築されています
経営基盤の確立された水道	⑩ ICTをはじめとする技術を活用し、事業の効率化が図られています ⑪ 水道料金のあり方について定期的な検証を行うなど、財政の健全化が図られています ⑫ 事業環境に合わせた組織づくり・体制づくりが行われています
信頼に応える水道	⑬ 県営水道への理解を深めていただけるよう、積極的な情報発信と適切な情報提供がされています ⑭ 様々なニーズの把握に努め、その結果が事業運営に反映されています ⑮ 今まで培ってきたノウハウを活かし、地域社会や国際社会に貢献しています

経営計画とは・・・

- ▶ 長期構想の推進過程を具体化・具現化させていく中期的な事業実施計画
- ▶ これまでの「100年先を見据えた管路更新のスピードアップ」という考え方から「戦略的な管路整備」という考え方へ

【これまでの視点と、これからの視点】

<これまでの視点>

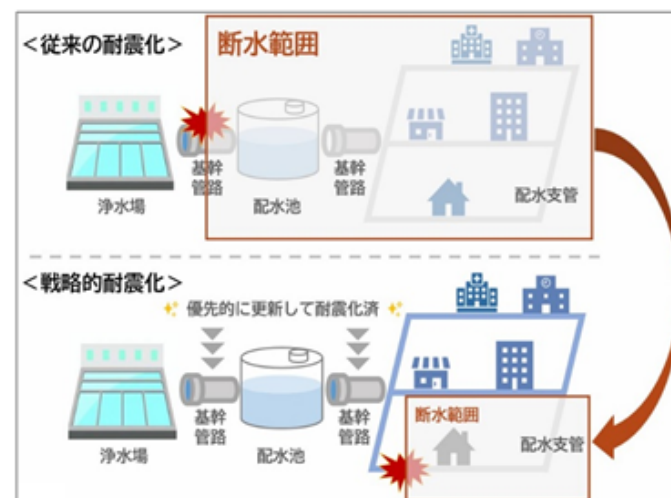
新たに敷設する水道管の耐久年数を考慮して「管路更新率1%以上」※を目標に更新
※ 100年以上の耐久性が期待できるとされていることから、耐久年数内で更新が一巡する

<これからの視点>

- 大地震時や漏水事故時の断水戸数をできるだけ少なく！
- 断水から復旧までの日数をできるだけ短く！
- どんな時でも生活のための水道供給を！

事故の影響が広範囲に及ぶ基幹管路を優先的に整備（耐震化）する
＝より具体的な成果に着目して事業を進めていく

【戦略的な 管路整備】



【施設整備の効果】

30年後	総更新 延長 (km/年)	基幹管路 耐震 適合率	全管路 耐震管率	管路整備の効果		
				発災直後 断水戸数 (戸)	延べ 断水戸数 (戸)	復旧 日数 (日)
2020(R2)年度 ペースでの耐震化	76	86%	48%	64万	1,103万	30
戦略的な管路整備 での耐震化	83	100%	51%	11万	112万	18

【経営計画の主要事業】

観点	事業名
安全で良質な水道	水道水質の適正管理 貯水槽水道設置者への周知 新たな水質課題への対応
将来にわたり適切に管理された水道	施設規模の適正化 浄水場の再整備（寒川浄水場） 戦略的な管路整備（管路更新） 送配水管路の適切な維持管理 浄水場の再整備（谷ヶ原浄水場） 老朽設備の更新 施設設備の適切な保守・維持管理 水道施設の長寿命化 効率的な広域連携の推進 寒川浄水場排水処理施設の運営
災害・事故にも強い水道	老朽給水管の対策 効果的な漏水対策 浄水場の耐震化 配水池等の耐震化 戦略的な管路整備（耐震化） 寒川浄水場の浸水対策 揚水ポンプ所の停電対策 谷ヶ原浄水場の火山対策 他事業者等との災害訓練、連携の強化

観点	事業名
環境にやさしい水道	脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 戦略的な管路整備（建設副産物の削減・再資源化）
経営基盤の確立された水道	工事管理業務の効率化 給水装置工事申請手続きのオンライン化 漏水調査方法の研究 民間活力の活用 水道スマートメーターの導入に向けての検証及び試行 財政の健全性を高めるための検討 水道料金の定期的な検証 水道施設の更新を支える人材の育成 水道営業所庁舎等の長寿命化 持続可能な組織体制の構築
信頼に応える水道	わかりやすい広報の実施 定期的な調査によるニーズ把握 水道フレンズの活動 地域の教育活動への貢献 水道メーター分解作業の委託 箱根地区水道事業の包括委託 国際社会への貢献

3.長期構想と経営計画

【経営計画の数値目標】

設定の考え方・・・

- ▶ 長期構想で示し、本経営計画の「施設整備の基本的考え方」に掲げる「30年後の断水戸数112万戸、復旧日数18日」に向けた取組の中で、使用者への影響が大きく、短期・中期的に進捗が明確な項目を設定

【30年後の被災を想定した試算】

30年後	総更新 延長 (km/年)	基幹管路 耐震 適合率	全管路 耐震管率	管路整備の効果		
				発災直後 断水戸数 (戸)	延べ 断水戸数 (戸)	復旧 日数 (日)
2020(R2)年度 ペースでの耐震化	76	86%	48%	64万	1,103万	30
戦略的な管路整備 での耐震化	83	100%	51%	11万	112万	18

一覧表

目標項目	(年度)	計画当初	2024	2025	2026	2027	2028
基幹管路等の耐震化の推進 【戦略的な管路整備】							
基幹管路の耐震適合率		72%	73%	74%	74%	75%	75%
供給管路が耐震化された 重要給水施設の数と割合		53か所 21%	65か所 25%	83か所 32%	97か所 38%	116か所 45%	131か所 51%
浄水・配水施設の耐震化の推進							
主要配水池の耐震化率		83%	83%	86%	89%	95%	96%
停電対策の推進							
停電対策を実施した揚水ポンプ所の数		12か所	13か所	14か所	16か所	16か所	18か所
漏水対策の推進							
有効率		95%	毎年度 95%以上				

※ 対象180路線（着手済36路線）に対し
新規で12路線着手、36kmの布設工事

※ 対象258か所

※ 一次配水池・災害用指定配水池

【財政収支見通し】

水道料金収入・・・人口減少等による使用水量の減少から、料金収入も減少が見込まれる
 建設改良事業費・・・基幹管路の高額な工事費や寒川第2浄水場廃止に向けた必要な取組、
 労務単価上昇やエネルギー価格高騰により、総事業費は1,516億円
 健全経営の取組・・・企業債充当率を1％程度ずつ引き下げ、2031（令和13）年度末に
 2020（令和2）年度の21都市平均の2倍以下（67％）とする

財政収支見通し

科目	(年度)	2024	2025	2026	2027	2028
収益的収入		630	681	693	699	695
うち 水道料金収入		545	598	612	617	615
収益的支出		593	604	611	619	622
当年度損益		13	50	55	52	46
資本的収入		211	229	226	228	219
うち 企業債等借入金		204	225	222	224	216
資本的支出		408	438	438	448	445
うち 建設改良事業費		276	308	308	316	308
資金残高		55	56	64	65	55

【参考】

	2024～2028	2029～2033	差額
	3,398	3,448	50
	2,987	3,048	61
	3,049	3,201	152
	216	112	△ 104
	1,113	1,035	△ 78
	1,091	1,020	△ 71
	2,177	2,280	103
	1,516	1,525	9
	55	△ 165	—

(参考)他事業者比較

水道料金（家事用20m³（税込）による比較）

（全国）

3,343円

（令和5年4月1日現在）

※日本水道協会
「水道料金表」より
（口径別の場合は口径13mm
の料金）

（大都市）

	事業体名	水道料金 （円）	県営水道 との比較
1	新潟市	4,400	175.40%
2	仙台市	4,290	171.00%
3	札幌市	3,652	145.60%
4	さいたま市	3,498	139.40%
5	岡山市	3,366	134.20%
6	福岡市	3,355	133.70%
7	千葉県	3,250	129.50%
8	横浜市	3,017	120.20%
9	京都市	3,014	120.10%
10	熊本市	3,014	120.10%
11	名古屋市	2,915	116.20%
12	東京都	2,816	112.20%
13	静岡市	2,607	103.90%
14	神戸市	2,563	102.20%
15	県営水道	2,509	100.00%
16	堺市	2,464	98.20%
17	広島市	2,453	97.80%
18	北九州市	2,442	97.30%
19	川崎市	2,321	92.50%
20	浜松市	2,200	87.70%
21	大阪市	2,112	84.20%
	大都市平均	2,965	118.20%

（県内事業体）

	事業体名	水道料金 （円）	県営水道 との比較
1	真鶴町	5,295	211.00%
2	三浦市	3,927	156.50%
3	横浜市	3,017	120.20%
4	横須賀市	2,750	109.60%
5	愛川町	2,725	108.60%
6	県営水道	2,509	100.00%
7	川崎市	2,321	92.50%
8	山北町	2,288	91.20%
9	小田原市	2,255	89.90%
10	座間市	2,248	89.60%
11	大井町	2,183	87.00%
12	秦野市	2,068	82.40%
13	箱根町	1,870	74.50%
14	湯河原町	1,775	70.70%
15	開成町	1,705	68.00%
16	南足柄市	1,595	63.60%
17	松田町	1,485	59.20%
18	中井町	1,485	59.20%
	県内平均	2,417	96.30%

※大都市・県内事業体は、令和6年4月1日現在
口径別料金体系の場合は口径20mmで比較してい
る。

※県営水道の料金は令和6年10月から2,988円、令和7年10月から3,070円、
令和8年10月から3,147円